

令和7年度  
愛媛県立農業大学校総合農学科  
一般入学試験（2次募集）

# 学 生 募 集 案 内

愛媛県立農業大学校

〒791-0112 松山市下伊台町 1553 番地

TEL (089) 977-3261(代)

## 令和7年度総合農学科学生募集案内

コース 及び 募集人員	24人（1学年） <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="vertical-align: middle;">                             ○農産園芸コース                              ○果樹コース                              ○畜産コース                         </td> <td style="vertical-align: middle; padding-left: 10px;">（入学後コース選択）</td> </tr> </table>	{	○農産園芸コース ○果樹コース ○畜産コース	（入学後コース選択）
{	○農産園芸コース ○果樹コース ○畜産コース	（入学後コース選択）		
修業年限	2年			
受験資格	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者（令和7年3月に卒業見込みの者を含む。） (2) (1)に掲げる者のほか、知事がこれらの者と同等以上の学力を有すると認めた者			
選考方法	学科試験及び面接試験とする。			
提出書類	(1) 入学願書（本校所定の様式） (2) 最終学校の調査書又は卒業証明書及び成績証明書 (3) 入学選考料として2,200円の愛媛県収入証紙（国が発行する収入印紙と間違えないこと）。			
提出先	〒791-0112 松山市下伊台町1553番地 愛媛県立農業大学校  封筒の表面には「入学願書在中」と朱書きすること。 郵送の場合は「簡易書留」で送付すること。			
入学願書 受付期間	(1) 一般入学試験（2次募集） 令和7年1月31日(金)から同年2月14日(金)まで (2) 持参する場合は、土・日・祝日を除く平日午前8時30分から午後5時まで受け付ける。郵送による場合は、当該受付期間の締切日までの消印のあるものは、受け付ける。  ※病気、身体障がい等により、受験上の配慮を希望する入学志願者は、出願前に以下の事項を記載した文書（様式自由）をもって問い合わせること。			
	・入学志願者の氏名 ・障がい等の資料・程度又は配慮を必要とする理由			

	<p>・受験上の配慮を希望する事項</p> <p>※出願開始日の1週間前までに申請すること。</p>			
試験 及 び 合 格	場 所	松山市下伊台町 1553 番地 愛媛県立農業大学校		
	区 分	一般入学（2次募集）		
	試 験 日 時 科 目 等	月 日	時 間	科 目
		2月27日  (木)	9:00 ～ 10:00	国 語 (古典及び古典講読を除く)
			10:10 ～ 11:10	一般教養 (数学及び理科)
			11:30 ～	面接試験
発 表	試験時の携行品等 当日は、午前8時30分までに受験票、筆記用具、上靴を持参のうえ来校すること。			
合格発表	3月7日(金)午前9時に、合格者の受験番号を本校正面玄関に掲示するとともに、ホームページにも掲載する。 また、同日付けで本人に通知する。			
授 業 料 等	<p>(1) 授業料 年額 118,800 円</p> <p>(2) 1年次の諸経費（教材費、保険料、負担金、食費、寮費等） 寮生 年額約 1,150,000 円、寮外生 年額約 700,000 円</p> <p>(3) その他、資格等取得経費は別途徴収する。</p>			
そ の 他	<p>(1) 試験結果について、受験者本人が合格発表の日から1か月の間、開示を請求することができる。</p> <p>(2) 本校は、高等教育の修学支援新制度の機関認定校であり、制度の要件を満たす者は、授業料の減免及び独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金を受給することができる。</p>			

- |  |   |
|--|---|
|  | <p>(3) 就農を希望する者は、新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金の交付(農業研修に対し年間150万円の資金を交付、原則2年間)を申請することができる。ただし、えひめ農林漁業振興機構の承認が得られない場合は交付されない。</p> <p>(4) 災害その他やむを得ない事情により学費の支弁が困難と認められる者に対しては、入学選考料の免除制度がある。</p> <p>(5) 卒業時に「専門士(農業専門課程)」の称号が付与される。</p> <p>(6) 在学中に以下の資格試験等を受験・受講することができる。<br/>危険物乙4類取扱者資格、毒物劇物取扱者資格、大型特殊自動車(農耕車限定)運転免許、アーク溶接等特別教育、フォークリフト運転技能講習、家畜人工授精師免許(畜産コース)、小型車両系建設機械運転特別教育、ガス溶接技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習、フラワーデザイン講習、ドローンオペレーターライセンス、食品衛生責任者、農業簿記検定、日本農業技術検定 等</p> <p>(7) その他詳細は、教務担当(電話 089-977-3261)まで。</p> |
|--|---|